

労政第 634 号
令和 7 (2025) 年 2 月 10 日

関係団体の長 様

栃木県産業労働観光部労働政策課長

「カスタマーハラスメント実態調査（事業所向け）」の実施に係る御協力について(依頼)

本県の労働行政につきましては、日頃から格段の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当課では、本県におけるカスタマーハラスメントの発生状況や対策の実態を明らかにし、本県における対策の検討に活用することを目的に、県内の事業所を対象に、下記のとおり「カスタマーハラスメント実態調査」を実施することとしました。

つきましては、別添のとおり本調査に係るチラシデータを送付しますので、貴団体 HP への掲載、加盟事業所等へのメール送付等により、県内事業所への周知に御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 対象

県内事業所

2 回答期限

令和 7 (2025) 年 3 月 31 日(月)

3 主な調査事項

- ・カスタマーハラスメントの発生状況及び内容
- ・カスタマーハラスメント対策の実施状況

4 回答方法

栃木県電子申請システムによる回答

(右 QR コード又は以下のリンクから回答可能)

- ・事業所向け

https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=7481



5 その他

貴団体が実施する各種セミナー等においてチラシ配布が可能な場合は、別途必要部数をお送りいたしますので、担当まで御連絡ください。

労働政策課
労働経済・福祉担当
TEL 028-623-3217
MAIL rousei@pref.tochigi.lg.jp